

# 令和4年4月三田市教育委員会定例会会議録

## ○開催日及び場所

令和4年4月26日(火)午後2時00分開会  
午後3時25分閉会  
三田市役所 南分館 601会議室

## ○議事日程

日程第1 開会  
日程第2 前回会議録の報告、承認  
日程第3 会議録署名委員指名  
日程第4 会期の決定  
日程第5 教育長の報告  
日程第6 議事 議案第18号から第22号  
日程第7 協議及び報告事項 協議第4号  
報告第8号から第10号  
日程第8 その他

## ○会議に出席した委員(4名)

1番 鹿嶽昌功 3番 三木尚美  
4番 中上之仁 5番 中野文雄

## ○説明のため出席した者(10名)

学校教育部長 松下修 学校教育部次長 浅野晋司  
学校再編担当次長 外岡明文 教育総務課長 井上尚博  
学校再編課長 上野樹 学校教育課長 田中仁朗  
教育支援課長 市原敦 教育研修所長 小山恵介  
学校給食課長 廣瀬敏彦 幼児教育振興課長 藤田崇宏

## ○代表学校長(2名)

中学校校長会代表 谷本正弘  
小学校校長会代表 福井博行

## ○会議に関係した事務局員(2名)

教育総務課 靱井清陽  
清家梨奈子

## ○会議録署名委員

教育長 鹿嶽昌功

教育委員 中上之仁

## 日程第1 開 会

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

ただいまから令和4年4月第278回三田市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、令和4年度教育委員会事務局内の新任管理職等について紹介いたします。事務局からよろしく申し上げます。

○学校教育部長  
(松下 修)

《事務局管理職の紹介》

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

本日、議案第19号「職員の分限処分について」は、特定の個人情報を含んでいるため、また、議案第20号「令和4年度一般会計6月補正教育予算案に関する教育委員会の意見の申し出について」は未確定の情報等を含んでいるため、議案第22号「令和4年度三田市教科用図書選定委員会委員の委嘱と任命について」は、公平・公正な教科用図書の選定に資するため、これらの議案を非公開とし、全ての議事・協議及び報告等が終了した後に審議したいと考えますが、いかがでしょうか。

○教育委員

(異議なし)

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

では、議案第19号、20号及び22号は非公開とすることといたします。非公開議案の資料については後ほどお配りいたします。

## 日程第2 前回会議録の報告、承認

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは前回会議録の報告を事務局より申し上げます。

○学校教育部次長  
(浅野 晋司)

(令和4年3月16日教育委員会臨時会会議録により説明)

(令和4年3月24日教育委員会定例会会議録により説明)

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

ご質問等ございませんでしょうか。  
なければ、このように承認させていただきます。

### 日程第3 会議録署名委員指名

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは、会議録署名委員指名に移ります。  
会議録署名委員は、4番 中上之仁 委員にお願いします。

### 日程第4 会期の決定

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

会期は本日一日、令和4年4月26日火曜日午後2時00分開会といたします。

### 日程第5 教育長の報告

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

本年度最初の定例会です。本年度もよろしく申し上げます。  
新型コロナウイルスの感染により、全国一斉の臨時休業があ  
ってから丸2年が過ぎ、3度目の新学期となりました。まだ  
まだ新型コロナウイルスの感染は終息していませんが、現在のウ  
イルスの特徴も明らかになっており、それに対応した教育活  
動を続けていきたいと思っています。今後、どのような状況  
になるかわからないところですが、あわてずにその状況に応  
じた適切な判断をしていきます。

3年間といえば中学生にとっては学校生活のすべてとなりま  
す。感染対策には万全を期してまいります。コロナ感染に  
よる「自粛が思い出」ではなく、様々な教育活動、体験活動  
を通じた学校生活自体が思い出となるよう取り組んでいき  
たいと強くと思っています。

それでは、この1か月の私の活動について報告いたします。

#### 1) 人事異動(3/31、4/1)

例年通り、3月31日退職者等への辞令交付を行いました。  
県費職員については県の方で交付され、学校長7名、教頭1  
名を含め20名の皆さんが定年・勸奨による退職をされました。  
また、普通退職としては8名で、県費の教職員としては  
合計28名の退職となりました。そのほか教育委員会事務局

への出入り、また、行政職員の退職または市長部局への異動といった、お別れの日でした。

翌日の4月1日は採用者への辞令交付があり、県内交流として9名、新規採用として20名、合計29名の教職員を三田市に迎えました。そのほか主幹教諭等に7名、教頭に8名、校長に7名が昇任されるとともに、学校現場から6名の先生が指導主事として、また、ひまわり特別支援学校へ看護課長を新規配置しました。市長部局からの異動もあり、新たな体制のもと令和4年度がスタートしました。

組織的には、学校再編を担当する課として学校再編課が1課増え、6課体制となりました。

## 2) 兵庫県市町村教育委員会連合会第1回常任理事会(4/20)

4月20日、県民会館会議室にて市町村教育委員会連合会の常任理事会に参加し、5月19日猪名川町で開催される定時総会での議案等について協議しました。会場参加の総会は3年ぶりとなり、今後感染拡大等により変更があるかもしれませんが、久しぶりの総会となります。教育委員の皆さんにもお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

議案協議では、この2年間コロナ対策で研修等の事業があまりできなかったことによる本連合会の繰越金等について、今後の活用等様々な意見が出ました。総会当日もご質問があるかもしれませんが、今後の分担金徴収も含めて、兵庫の教育にとってより良い活動ができるよう検討していくこととなりました。そのほか、令和5年度に向けた県への要望についても協議いたしました。

以上、今月は2件の報告となります。4月の校長会でもお話ししましたが、昨年に引き続き始業式の日書類等の配布に当たって、個人情報調書の誤配布が発生しました。注意喚起等もしていただいていた中でも起こってしまったことであり、保護者の皆さん等にご迷惑・ご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

個人情報に対する職員の意識、丁寧な取り扱いについて、今後は、このようなことが起こらない、起こしようがない配布の仕組みを考えていきたいと思っております。二度と起こさないよう取り組んでまいります。

私からの報告は以上です。

## 日程第6 議 事

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは本日の議事に入ります。  
(1)学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めることについて

**【三田市教育委員会事務委任規則第1条第1号、及び第3条】**  
議案第18号「令和4年度三田市立学校教科用図書採択に関する基本方針及び三田市教科用図書選定委員会への諮問について」事務局から説明をお願いいたします。

○教育研修所長  
(小山 恵介)

議案第18号「令和4年度三田市立学校教科用図書採択に関する基本方針及び三田市教科用図書選定委員会への諮問について」事務局から説明

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

何かご質問、ご意見等ございますか。  
なければ、このように承認いたします。

(4)附属機関の委員その他法令に基づく各種委員を委嘱し、又は任命することについて

**【三田市教育委員会事務委任規則第1条第14号関係】**  
議案第21号「三田市教育支援委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

○教育支援課長  
(市原 敦)

議案第21号「三田市教育支援委員会委員の委嘱について」事務局から説明

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございますか。

○教育委員  
(中野 文雄)

例年18名の委員がおられますが、今回は17名と1名減っているのは、兵庫県立上野ヶ原特別支援学校と兵庫県立高等特別支援学校で学校長を兼任されている方が1名おられるからということによろしいですか。

○教育支援課長  
(市原 敦)

はい、その通りです。

○教育委員  
(中野 文雄)

わかりました。ありがとうございます。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

他に何かご質問等ございますか。  
なければこのように承認します。

### 日程第7 協議及び報告事項

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

続きまして協議事項に移ります。  
協議第4号「三田市明るい選挙推進協議会にかかる委員の選出について」事務局から説明をお願いします。

○学校教育部次長  
(浅野 晋司)

協議第4号「三田市明るい選挙推進協議会にかかる委員の選出について」事務局から説明  
(事務局より中野委員で提案)

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

事務局案のとおり「三田市明るい選挙推進協議会委員」については引き続き中野委員で決定したいと思います。  
中野委員いかがでしょうか。

○教育委員  
(中野 文雄)

わかりました。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

ありがとうございます。  
それでは2年間よろしく願いいたします。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは報告事項へ移ります。  
報告第8号「令和3年度三田市内中学校・特別支援学校中学部卒業者の進路状況等について」事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長  
(田中 仁朗)

報告第8号「令和3年度三田市内中学校・特別支援学校中学部卒業者の進路状況等について」事務局より説明

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

ありがとうございます。  
何かご意見、ご質問等ございますか。

○教育委員  
(中上 之仁)

将来的に丹有地区で高等学校が2校減るということですが、今後子どもたちが希望する高等学校へ進学するにあたって進路状況に影響ありますか。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

高等学校の統合について、学校数は少なくなりますが存続する学校のクラス数は増えるようです。三田市の将来の中学卒業生へ影響が出ないように再編すると聞いています。

○教育委員  
(中上 之仁)

わかりました。ありがとうございます。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

他にご質問等ございますか。  
ないようでしたらこのように報告いたします。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

報告第9号「『三田市立学校における医療的ケア実施体制ガイドライン』の策定について」事務局から説明をお願いします。

○教育支援課長  
(市原 敦)

報告第9号「『三田市立学校における医療的ケア実施体制ガイドライン』の策定について」事務局から説明

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

何かご質問等ございませんか。

○教育委員  
(中野 文雄)

医療的ケアを必要とするお子さんが安心、安全に教育を受けることについてどう実現していくかという点で大事なガイド

ラインだと思えます。

市としてガイドラインの策定にあたり、安全であるという部分をどのように考えているのか教えていただきたいです。

また、医療的ケアは実際に学校の教員ではできません。病院の主治医や指導医、訪問ドクターや看護職員を含む医療関係者等の対応が従来学校の中で行われていく上でこのガイドラインが重要なポイントになると思えます。医療事故が起こらない、安心して安全な教育現場の環境を整えていくことが求められていると思えますので、どういうところに重点を置いて作られているのかを教えていただきたいと思えます。

○学校教育部長  
(松下 修)

安定的な環境づくりという点についてお答えいたします。ひとつは看護職員の安定的な雇用が大事になると思えます。看護職員の職場において、医療機関ではすぐそばに医師がいる環境だと思えますが、学校現場では医師が離れた場所にいるという違いがあります。この点について看護職員が安心して自分の手技を実施できるような環境づくりが必要と考えています。そのため、ガイドラインでは看護職員の役割をきちんと決めさせていただき、相談体制を確立しています。特に今年度は文部科学省でもガイドライン策定に携わっておられた看護師の勝田先生に相談員として加わっていただいております。看護職員に何かありましたら直接相談できる体制を整えました。

また、さまざまな役職によってそれぞれの役割をはっきり明記しております。そこを理解することで、安心して学校での役割に責任をもって業務にあたるようにガイドラインを策定しています。

次に、主治医や指導医等、医療関係者の位置づけについてご説明します。現在、ひまわり特別支援学校の医師に携わる方は、主治医、学校医、指導医、巡回医、計4名の役職があります。主治医はそれぞれの子どもに合った患者の治療方針を決めていきます。学校医は、各学校に配置されており学級閉鎖等の対応をいたします。指導医とは、主治医が現状の医療体制の中で、医療機関でできる手技と学校現場でできる手技に違いがあるのに対し、それらを公平に見て学校でできること、できないことを保護者に説明する役割があります。巡回医については、指導医であるエバラこどもクリニックの江原院長より、「緊急時にセーフティーネットをたくさん作って

おいた方がいい」との助言をいただきました。緊急時の搬送先としてNICUを持つ神戸市北区の済生会兵庫県病院と、兵庫県立子ども病院、大阪大学医学部附属病院がありますが、一番近い三田市民病院への搬送が可能となるよう、小児科医が巡回医として各学校を巡回し、何かあれば対応できる体制を整えています。これら4名の医師が、万が一に備えひまわり特別支援学校及び三田市内の学校へ関わっていただいている状況です。

○教育委員  
(中野 文雄)

ありがとうございます。

医師には、それぞれの立場で役割を明確にして関わっていただくことがとても大事になると思います。学校にとっては、中立的な立場で判断していただける指導医がキーパーソンになると思いますし、医療的ケアをどのように安全に行うかということについては、このガイドラインに基づいた組織的な対応ができることが大事だと思いました。

教育委員会として医療的ケア運営協議会を持ち、学校では医療的ケア検討委員会を設置することで子どもたち個々のケースについて検討していくことになりますが、今後もそれぞれが連携していくことが大事になると思います。

医療的ケアの前提には、医療事故が起きる可能性が常にあることを想定し、事故を未然に防ぐことができるようなガイドラインであってほしいと思います。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

ありがとうございます。

他にご質問等ございますか。

○教育委員  
(三木 尚美)

医療的ケアを必要とする子どものご家庭には、かかりつけの主治医がおられると思いますが、そこの連携についてはどうなっていますか。

○学校教育部長  
(松下 修)

現在、医療的ケアを必要とするお子さまに関しては、学校でどのような医療的ケアが必要かという指示書があり、変更があった場合、学校からかかりつけの主治医に連絡をとらせていただきます。また、学年が上がる時等も主治医の先生と話をし方向性を確かめていきます。

○教育委員  
(三木 尚美)

わかりました。ありがとうございます。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

他に何かご質問等ございますか。

○教育委員  
(中野 文雄)

就学指導とも関わってくると思いますが、教育支援委員会とガイドラインとの関連についてどのように考えておられるか教えてほしいです。

○学校教育部長  
(松下 修)

就学指導になりますと、市立の小・中学校でできる医療的ケアと特別支援学校での医療的ケアでは看護師体制から違いがあります。そこははっきりさせていくことを明確にしています。また、学校で行える医療的ケアの手技についてもはっきりさせていただきます。学校ではできない手技を受け入れてしまうと医療事故に繋がる可能性がございますので、保護者の方へは丁寧に説明しながら、ふさわしい学び先を決めていきます。医療的ケアの手技については、医療の専門家に相談しながら学校で可能かどうか判断しています。

○教育委員  
(中野 文雄)

ありがとうございます。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

他に何かご質問等ございますか。  
なければこのように報告させていただきます。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

続きまして、報告第10号「5月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長  
(井上 尚博)

報告第10号「5月教育委員会開催行事予定について」事務局から説明

○教育長

何かご質問等ございますか。

(鹿嶽 昌功)

なければこのように進めてまいりますので、5月もよろしく  
お願いします。

## 日程第8 その他の報告

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

では、次回、5月の教育委員会定例会の日程について事務局  
からお願いいたします。

○教育総務課長  
(井上 尚博)

5月教育委員会定例会の開催日時は令和4年5月27日  
(金)午後2時00分から、南分館601会議室で予定して  
おります。よろしくお願いいたします。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは、各校長からの報告です。新年度より新しい代表校  
長からの報告となります。  
まず中学校代表校長より報告をお願いいたします。

○中学校校長代表  
(谷本 正弘)

○中学校長会について  
4月20日に第1回中学校長会を開催しました。各学校内では  
もちろんのこと、市内8校が情報交換をしながら、頑張っ  
ていこうと決意したところです。ご支援をよろしくお願いま  
す。  
学校、我々教職員は、「生徒の命」「学び」「成長」を引き  
受けています。昨今の報道を人ごととせず、信頼される学  
校、安心安全な学校づくりに努めたいと考えます。昨年度  
は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が年間の6割を占  
め、学校行事が何度も延期となりました。それでも生徒たち  
は愚痴や不満を言うことなく、たくさんの制約の中、ルール  
を守り、前を向いて、知恵を出し合い、安全に楽しくできる  
方法を考え先生たちと一緒に頑張ってくれました。保護者の  
皆さんも生徒の教育活動を最優先に考え、学校行事の参観や  
部活動の試合の応援を我慢していただきました。今年度こそ  
予定通りに学校行事が行えるように願っているところです。  
そして、保護者の皆さんには、学校行事や部活動など生徒の  
様子を参観していただけるよう、時期と方法を一層工夫した  
いと考えています。

#### ○新年度スタートについて

「1学期始業式」、「入学式」を無事行うことができ、新年度がスタートしました。中学校の規模にもよりますが、生徒集会などは密をさけるためZ o o mで行っています。今やZ o o mでの集会は当たり前のこととなっています。新入生の楽しみであります部活動については、仮入部期間を経て、いよいよ本入部が5月からとなっています。

中学校は新学習指導要領がスタートして2年目となります。生徒一人一台のi p a dを使った授業も随分と進んできています。生徒だけでなく、教職員も社会の変化に対応すべく、授業の改善や働き方改革に一層取り組みたいと考えています。

#### ○今後の学校行事について

4月中には「授業参観」があります。保護者の皆さんは楽しみにしておられます。出席番号などで、分散して参観してもらうこととしています。5月には「修学旅行」や「転地学習」が始まります。生徒たちは楽しみにしています。学校支援ボランティアさんたちも地域や学校で見守り、活動をしていただいています。十分な感染症対策を徹底したうえで、日々の教育活動や学校行事を確実に実施してまいります。今後とも、ご指導とご支援をよろしくお願いいたします。

#### ○小学校校長代表 (福井 博行)

#### ○小学校長会について

本年度小学校長会は、新任校長5名を迎え、新しい体制で進んでおります。三田市教育委員会と一層密接に連携を図り、課題を共有しながら取り組んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

4月20日(水)に、第1回目の定例小学校長会を開催し、組織づくりをしました。今年度も昨年度に引き続きコロナ禍の中での学校運営及び教育活動となります。まだまだ感染拡大予防対策に留意しながらも、出来る限り通常の教育活動に戻すべく1学期の行事(参観日・学級懇談会・運動会・家庭訪問・オープンスクール・自然学校・修学旅行・水泳指導等)について工夫して実施できるよう意見交換をし、情報共有を行いました。また、個人情報情報の漏洩を防ぐ手立てについても意見交流をしました。情報共有したことについては、教育委員会にも報告しています。

4月20日に昨年度と同じように、校長会役員4人と、教育

委員会とで意見交換会を持ちました。今年度も校長会役員4人と、教育委員会と随時意見交換をしていきたいと思っています。

○1学期の行事について

1学期には、大きな行事が3つ予定されています。運動会、修学旅行、自然学校の3つです。この3つの行事を全て1学期に行う訳ではありません。運動会を1学期に行う学校は、修学旅行と自然学校を2学期に、逆に運動会を2学期に行う学校は、1学期に修学旅行と自然学校を行います。

運動会の場合、多くはゴールデンウィークが明けてから練習が始まりますが、今回は、現在まん延防止も解除されていますので、予定通り開催します。

また、修学旅行も1学期実施校については、予定通りとしています。自然学校につきましても2泊3日をベースとして実施いたします。

まだまだ感染対策に十分注意しての教育活動になりますが、各学校で工夫を凝らしながら通常に近い教育活動を目指して進めてまいります。コロナ禍の中でありながらも、学校に来てよかった、楽しかったと子どもたちが思えるよう努力をしてまいります。今後ともご協力を宜しく願います。

1年間どうぞよろしく願います。

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

ありがとうございました。

それではその他配布資料として「学校給食の異物混入にかかる状況報告について」(令和3年度3学期分)事務局より資料を配布させていただきます。

(資料配布)

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは引き続き議案第19号、20号、22号の審議に入ります。ここからは非公開事案となりますので事務局関係者以外のご退室をお願いいたします。

《事務局関係者以外退室》

《非公開審議》

○教育長  
(鹿嶽 昌功)

それでは以上をもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。